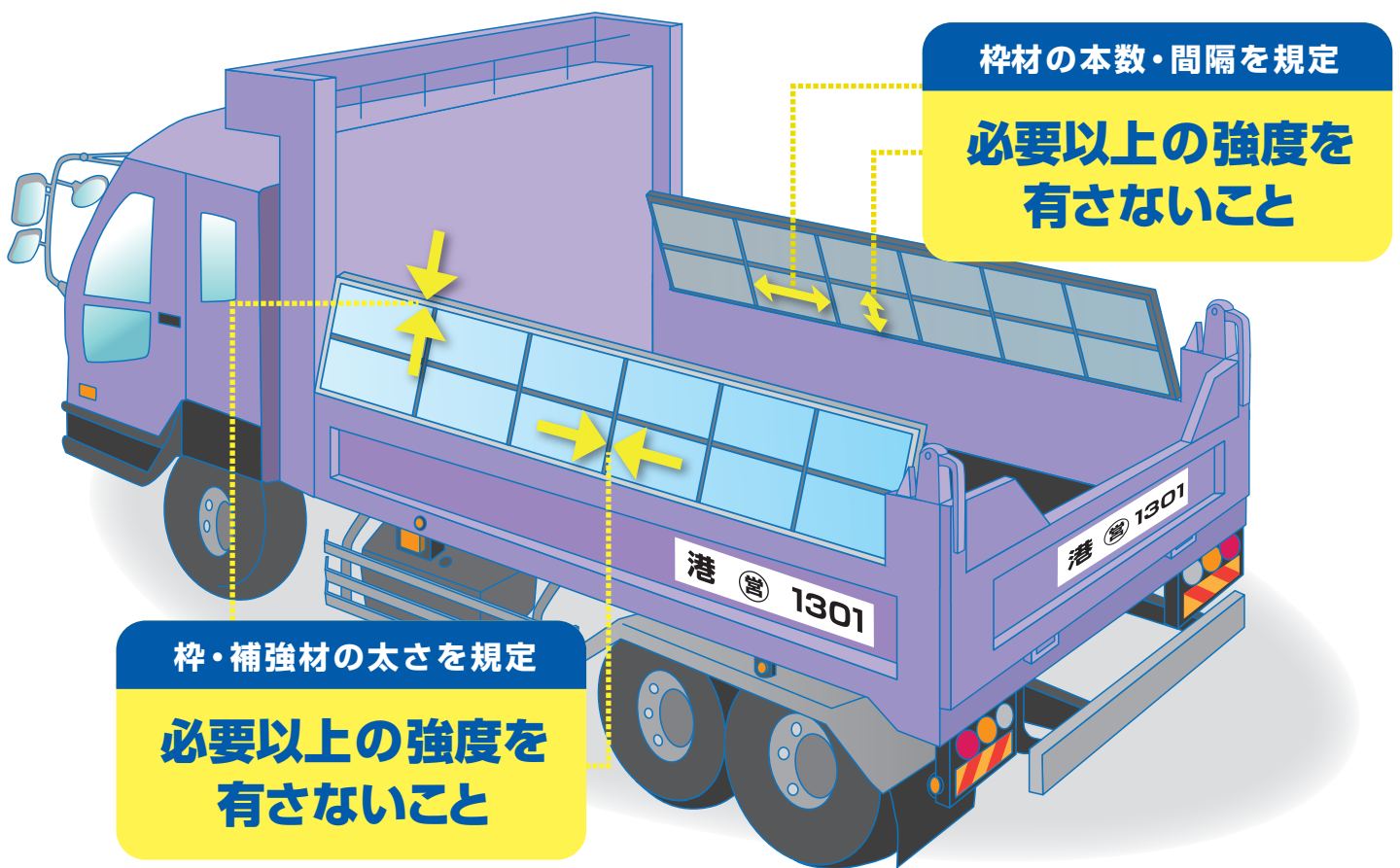


土砂運搬ダンプの

飛散防止装置の基準が改正 されました。

審査事務規程(7-49)の改正により、2017年4月1日以降に製作された自動車に装着する飛散防止装置の基準が下図のように変わりました。

詳しくは(独)自動車技術総合機構の審査事務規程でご確認ください。



飛散防止装置について

- ▶ 「金属製の枠組み」に「ビニール製シート」を取付けたものであること。
- ▶ 板状のものが取付けられていないこと。
- ▶ 旋回できること。
- ▶ 固定する場合は、荷台内側に傾斜した状態(3°以上推奨)で固定すること。
- ▶ 必要以上の強度を有さないこと。

※ 車工会のホームページで紹介しています。

車工会 HP



<http://www.jabia.or.jp/news/news.php?id=757>



一般社団法人 **日本自動車車体工業会**
Japan Auto-Body Industries Association Inc.